

団体信用生命共済

ご案内

団体信用生命共済について

JFマリンバンクしまね(漁業協同組合 JFしまね)を共済契約者および共済金受取人とさせていただき、JFマリンバンクしまねで住宅ローンをお借り入れになったお客様を被共済者とするJF共済(全国共済水産業協同組合連合会)との共済契約に基づく生命共済です。

住宅ローンをお借りになったお客様が、万が一死亡または所定の障害状態になられたとき、JFマリンバンクしまねがJF共済から所定の共済金(毎月末の住宅ローンのお借入残高相当)を受け取り、それをもってお借入金の返済に充当いたします。万が一のときでも、お客様のご家族に住宅ローンの負担がかかりません。

共済掛金

共済掛金はJFマリンバンクしまねが全額負担いたします。

団体信用共済ご加入にあたっての注意点

ご加入時、健康な方(健康であると認められる方)しかご加入いただけません。このためご加入時に「団体信用生命共済申込書兼告知書」で健康状態等をご申告いただきます。このご申告で虚偽の申告があると、共済金が支払われない等不利益をこうむる場合がございますので、特にご注意ください。また、健康状態によっては、ご加入をお断りする場合もございますのであらかじめご了承ください。ご加入にあたっては、「団体信用生命共済申込書兼告知書」裏面の「団体信用生命共済のご説明」を必ずご一読下さい。ご不明な点がございましたら、JFマリンバンクしまねまでご連絡下さい。

※全国保証(株)をご利用の場合は団体信用生命保険にご加入いただきます。

【団体信用共済のイメージ図】

